

## 政策区域設定当時の設定基準について（審議会資料等から抜粋）

## （１）既成市街地等

## ○首都圏「既成市街地」（昭和 32 年）

- ①人口密度：50 人／ha 以上
- ② DID 人口率：80 % 以上
- ③ DID 面積率：40 % 以上

## ○近畿圏「既成都市区域」（昭和 40 年）（以下の参考指標に基づき総合的に判断）

- ①産業の集中度が高いこと（1 人当たり工業出荷額、製品販売額）
- ②人口の集中度が高いこと
- ③道路交通量が多いこと（道路面積当たり起終点交通量）
- ④建築物の密集度が高いこと（市街地容積率：建物延床／市域面積）
- ⑤主要な市街地が京阪神 3 市の市街地に接続していること（京阪神 3 市以外）

## （２）近郊整備地帯等

## ○首都圏「近郊整備地帯」（昭和 41 年）

- ①人口密度：東京都区部への通勤・通学人口依存率 3 % 以上
- ②人口増加率（国勢調査対前期比 0.1 % 以上）
- ③東京からおおむね 50km 圏の区域
- ④地方公共団体から要望のあった区域
- ⑤平坦地であり、かつ、今後の進展が見込まれる区域

## ○近畿圏「近郊整備区域」（昭和 40 年）

- ①既成都市区域と接続する区域で相当程度の平地部を有し、地形その他の自然条件により一体的な地域を形成していること
- ②既成都市区域に容易に交通することができる交通施設を有している地域であること
- ③既成都市区域への通勤通学人口が多いこと（市域人口に対する通勤人口の割合概ね 10 % 以上）
- ④第 2 次、第 3 次産業の就業人口が多いこと（就業人口に対する第 1 次産業人口の割合概ね 20 % 以下）
- ⑤人口の増加傾向が顕著であること（人口増加率概ね 10 % 以上）
- ⑥市街地のスプロール化現象が生じていること

## ○中部圏「都市整備区域」（昭和 43 年）

- ①産業開発の程度が高く、さらに経済の発展が予想される地域で、当該地域の発展の進度に応じ、都市の機能が十分発揮されるよう計画的に基盤整備を行う必要がある区域
  - ②名古屋市を中核とし、伊勢湾臨海部およびその周辺からなるおおむね 40km の範囲で、自然的、経済的、社会的に密接な関連を有する一体の広域的な地域
- ※なお、大都市圏の外縁部に位置する岐阜大垣地区は、名古屋との関連を強めつつある反面、現状では地方拠点都市としての性格を強く有しているので、当面は愛知県と三重県にわたる区域を都市整備区域とする。

### (3) 都市開発区域

#### ○首都圏「都市開発区域」(昭和41年)

##### ①都市開発区域の拠点性に関する基準

- ア 人口5万人以上
- イ 就従比1.0以上
- ウ 一人当たりの卸売販売額が北関東4県の平均以上
- エ 一定の地方支分部局を有する
- オ 他の都市と一定の距離以上離れている

##### ②都市開発区域の境界に関する基準

- ア 交通機関の整備状況からみて、①の拠点性を有する都市と一体として計画的整備を図る必要がある
- イ 相当規模の工業開発用地がえられること
- ウ 区域の指定は原則として市町村の区域によるものとするが、山村振興法による振興山村等、實際上都市開発の予想されない区域は除外

#### ○近畿圏「都市開発区域」(昭和41年)

下記の5つの基準を3つ以上満たす市町村の区域をもとに、区域内の自然的、経済的、社会的な一体性、各区域と京阪神大都市との経済的結びつき、区域内諸都市の発展形態、他区域との関連性及び区域そのものの大きさといった諸々の質的な条件を考慮して判断

- ①人口一人当たり工業出荷額：5万円以上
- ②第一次産業就業人口の割合：50%以下
- ③道路の整備状況：一級国道、二級国道または主要地方道が存すること
- ④鉄軌道の整備状況：国鉄または私鉄のいずれかが存すること
- ⑤工場適地面積：50万㎡以上(工場適地調査による)

#### ○中部圏「都市開発区域」(昭和43年)

中部圏の均衡ある発展を図るため、都市整備区域以外の中部圏の地域のうち、工業等の産業都市その他当該地域の発展の中心的な都市として開発整備することを必要とする区域。

区域の中核都市が以下の要件を満たし、当該中核都市と一体的な発展が見込まれる市町村で構成する区域、あるいは、内陸部において、当該地域の開発の構想が、中部圏の均衡ある発展にとって必要と認められる区域である。

##### (中核都市の要件)

人口	10万人以上(昭和40年国勢調査)
人口集中地区人口	5万人以上(昭和40年国勢調査)
工業出荷額	300億円以上(昭和40年工業統計)
商業販売額	500億円以上(昭和39年商業統計)
第2次及び第3次産業就業人口構成比	80%以上(昭和40年国勢調査)
昼間人口	5千人以上(昭和40年国勢調査)
人口増加率	5%以上(昭和35年—40年国勢調査)

##### (区域としての要件)

上記中核都市を中心とする一体的な地域	
人口密度	概ね300人/㎢以上(昭和40年国勢調査)
区域の範囲に入る市町村の中核都市に対する通勤通学依存率	概ね5%以上(昭和40年国勢調査)